

食料・農業・農村政策審議会 家畜衛生部会
第40回 家きん疾病小委員会概要
(平成23年6月17日開催)

1. 委員長の互選について

本小委員会に所属する臨時委員の互選により、伊藤壽啓委員((国)鳥取大学農学部獣医学科教授)が委員長に選出された。

2. 飼養衛生管理基準の改正について

口蹄疫対策検証委員会の報告書を踏まえ、家畜飼養区域（バイオセキュリティ・ゾーン）の設定、家きんの健康観察と異常が確認された場合の対処、埋却地の確保等の規定について審議し、引き続き議論を行うこととされた。

3. 早期通報の対象となる一定の症状について

昨年 11 月からの高病原性鳥インフルエンザ発生事例を踏まえ、通報対象に死亡率の上昇等を定めることについて審議し、引き続き議論を行うこととされた。

4. 高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針の変更について

患畜・疑似患畜の判定方法、移動制限区域の範囲・内容等について議論し、引き続き検討することとされた。

5. 米国への高病原性鳥インフルエンザ地域主義^{*}の適用について

米国における高病原性鳥インフルエンザ発生時に、原則として地域主義を適用し、発生州と発生の疑いのある州以外から家きん等の輸入を継続することについて報告を受けて了承を得、家畜衛生部会に諮問することとなった。

※ 疾病発生国であっても、清浄性（当該疾病の感染の可能性が無いこと）が確認できる地域からの輸入を認める概念